地域建設業経営強化融資制度導入状況(中国管内)

平成26年4月1日現在

中国5県の54市のうち、34市(63%)で導入。 中国5県の107市町村のうち、46市町村(42%)で導入。

〇 地域建設業経営強化融資制度(市)

鳥取県内

鳥取市、米子市、倉吉市、境港市 計4/4市(100%)

島根県内

松江市、浜田市、出雲市、大田市、江津市、安来市、雲南市 計7/8市 (87%)

岡山県内

岡山市、倉敷市、津山市、玉野市、井原市、真庭市、浅口市 計7/15市(47%)

広島県内

広島市、呉市、竹原市、三原市、尾道市、福山市、三次市、庄原市、大竹市、東広島市、府中市、廿日市市、安芸高田市、江田島市 計14/14市(100%)

山口県内

山口市、周南市 計2/13市(15%)

地域建設業経営強化融資制度(町・村)

鳥取県内

岩美町、八頭町、三朝町、湯梨浜町、日南町 計5/15町村(33%)

島根県内

計0/11町村(0%)

岡山県内

勝央町 計1/12町村(8%)

広島県内

世羅町、神石高原町、府中町、安芸太田町、北広島町、熊野町 計6/9町村(66%)

山口県内

計0/6町村(0%)